

県連ソーシャルワーク委員会からのお知らせ

県連理事会で「**貧困についての学習会**」が開催されます

講師：志賀信夫先生（県立広島大学保健福祉学部准教授）

日時：11月29日（水）18時30分～19時30分

貧困問題が深刻化する日本社会に必要な視点を得ることが出来る貴重なチャンスです

詳細は県連からの案内をご参照ください

山口県ケース会議弁護士派遣（モデル）事業

～搾取されても支援を拒絶する困難事例へのジレンマ～

＜支援者に突きつめられる倫理的ジレンマ＞

障害をベースに社会的に孤立するケースがよく見うけられます。それにつけ込み見せかけの優しさを武器に搾取がおこなわれることもあります。

例えばカルト的な新興宗教にマインド・コントロールされ収入の大半を奪われライフラインさえも止められてしまうようなケースに、いくら手を差しのべても改善する意思を示さず、支援者がどこまで何をできるのかという倫理的ジレンマが生じています。当事者は今の暮らしに満足していませんが犠牲になっても守りたいものがあります。

私たちは命が奪われることを知りながら、当事者の意思を尊重し、暮らしが底をつくまで放置するしかないのでしょうか。見守りつつも放置しておくしかないとすれば命が引き換えです。ここにジレンマがあります。

＜ジレンマを共有するチームによる見守り＞

解決策はなくともこの状態を改善することを諦めず模索し続けるチームがあってこそ“言葉だけでない見守り”が可能だと思います。

今まで数々の困難事例が地域福祉室に集まり地域福祉室の多くのジレンマが地域と支援者を結び、みんなの力が強化され、当事者に良い変化をもたらせてきました。

＜山口県ケース会議弁護士派遣（モデル）事業＞

この「例えばのケース」については、山口県ケース会議弁護士派遣（モデル）事業を利用した初の取り組みとして、新たな支援を開始しています。

本事業は山口県弁護士会において今年から始まったモデル事業です。健文会ではこの事業を利用して地域福祉室を窓口、弁護士のアドバイスが必要な困難事例のケース会議に弁護士会から無料で弁護士を派遣してもらうことができます。

ご希望の部署があれば地域福祉室までご相談ください。



ご協力の お願い



ご家庭にある有休品、余っている食料、使わなくなった家電など、生活困窮者支援に使えるようなものをお持ちいただけますか

昨年末に地域福祉室メロス主催で、多くの職員の協力、苦しい生活を送っている方々に、「もの」と「こころ」をお届けできました。今年は、地域福祉室メロス主催ではありませんが、昨年同様の取り組みを行います。

地域福祉室メロス前、医事課コピー機前に、段ボールを設置します。ご持参が難しい事業所の方は取りに伺いますので地域福祉室メロス（0836-33-3502）にお電話ください。

どうぞご協力のほどよろしくお願いいたします。